

『生徒心得』

令和7年3月改訂（最新版）

前橋高等特別支援学校

生徒心得

1 始業・終業時刻について

始業時刻 8時40分

終業時刻 15時20分(火曜日、木曜日)

15時30分(月曜日、水曜日、金曜日)

※部活動 15時20分~16時20分(火曜日、木曜日)

※同好会活動 15時40分~16時20分(月曜日、水曜日、金曜日)

・時間に余裕を持って登校しましょう。

・始業前の時間は、運動や読書等自分で工夫して有効に使いましょう。

・終業時刻後、用事のない生徒は速やかに下校しましょう。

2 授業について

1単位時間 50分(1日6時間 週30時間)

・作業学習等は、2単位時間を休み時間なしで続けて行う場合もあります。

・自分から進んで学習に取り組み、卒業後の生活に向けての力を身につけましょう。

3 欠席、遅刻、早退について

(1) 欠席の場合は、事前に担任まで連絡する。当日欠席する場合は、始業時刻前に学校まで連絡する。なお、病気やけがで引き続き7日以上欠席する場合は、【欠席届】を提出する。

(2) 遅刻の場合は、できる限り事前に連絡する。また、遅刻登校後は職員室に立ち寄り、遅刻の報告とともに貴重品等を預けてから授業に向かう。

(3) 早退の場合は、事前に連絡するか、当日担任に連絡する。

・原則として、保護者が学校へ連絡してください。

4 身だしなみについて

(1) 登下校時の服装等について

・服装に関する規定のとおりとする。

・かばんは、華美でないリュックサック等を使用する。

(2) 通常時の服装について

・服装に関する規定のとおりとする。ただし、当日の活動で作業着または体育着の着用が必要な場合は、制服以外の服装を認める。

・原則として、清掃時は体育着または、作業着とする。

(3) 頭髪について

・手入れをし、清潔にする。

・パーマ、ウェーブ、脱色、染色、そり込み、ツーブロック等は禁止。

《男子》耳が隠れない程度とし、前髪は目にかかるないようにする。

《女子》肩にかかる場合は編むか結ぶかし、前髪は目にかかるないようにする。

※髪留めを使用する場合は、黒、紺、茶色系の単色無地のものを使用する。

(4) 衣替えについて

- ・6月1日～9月30日までを衣替え期間とし、略装(夏服規定)を認める。前後1ヶ月間を移行期間とする。

※この期間に女子が上着を着用する場合は、冬服扱いとする(リボン着用)。

(5) その他

- ・装飾品(ピアス、ネックレス等)を身につけたり、化粧等(色つきリップ、マニキュアなど)をしたりしない。
- ・特別な事情(病気、洗濯、修理等)があって、制服等が着用できない時は、担任に連絡する。

・身だしなみに気をつけ、清潔な身なりで周囲の人間に不快感を与えないよう心掛けましょう。

・安全上の観点から、かばんについてはリュックサック等、両手が自由になるものを使いましょう。

・《華美でないもの》

白、紺、黒、焦げ茶、灰色等の単色無地を原則とし、革素材やファー、金属の装飾等を含まないもの。

※判断が難しい場合は、購入前に相談してください。

5 交通関係について

(1) 全生徒対象

- ・【通学方法等調査票】全生徒が入学時に提出。
(合格発表時に配付し、新入生物品販売日に提出)
- ・【通学方法等変更届】変更が生じた場合にその都度提出。

(2) 自転車を利用して通学する場合

- ・【自転車通学許可願】を提出して許可を得て、【指定の鑑札】(交通安全係発行)を車体に貼る。
- ・【自転車通学更新願】前回更新から1年以上経過する場合に提出。
- ・【自転車通学変更届】車体や通学経路等の変更が生じた時に提出。
- ・常にヘルメットを着用し、雨天時は雨ガッパを着用する(傘差し運転禁止)。

(3) 運転免許取得と利用(無断での教習所入所と車両利用禁止)

- ・バイクや自動車の免許取得を希望する生徒は事前に申し出ること。その後保護者と共に、別に定める【免許取得・利用規定】の趣旨を理解したうえで、【運転免許取得届】を学校に提出してから手続きを行うこと。利用(乗り出し)についても上記規定を必ず守ること。

- 登下校の際は、前橋高等特別支援学校生として、より良い行動を自分で考えましょう。
- 一人一人が交通法規やマナーを守り、時間に余裕を持って安全に行動しましょう。

6 携帯電話について

携帯電話校内持ち込みを希望する生徒は、別紙【携帯電話の取り扱いについて】を確認したうえで、所定の届【携帯電話校内持ち込み届】を提出すること（無断持ち込み禁止）。

7 アルバイトについて

アルバイト実施を希望する生徒は、事前にアルバイトの内容や諸条件等について、担当教員と確認したうえで、所定の届【アルバイト届等】を提出すること（無断アルバイト禁止）。

- 1年生は原則として、学校生活を優先してください。

8 部活動・同好会について

(1) 部活動〈器楽合奏部・工作部・創作ダンス部・スポーツ部〉

- 活動日時：毎週、火曜日と木曜日の15時20分～16時20分。
- 入部方法は担任、顧問への相談→仮入部（見学）→正式入部とし、【入部届】【下校方法調査】を生徒→担任→顧問へ提出。
- 入部にあたっては、担任や顧問・学年主任と相談して最終判断することがある。
- 欠席する場合は所定の【欠席届】を提出すること。
- 退部する際は、【退部届】を提出すること。

(2) 同好会〈アビリンピック同好会・軽スポーツ同好会〉

- 活動日時：毎週、月・水・金曜日の15時40分～16時20分。
- 同好会は、部活動で自動的に活動できることが確認できた者のみ入会できる。
- そのため原則的に部活動に入部していなければ入会できない。
- 入会方法は担任、顧問への相談→仮入会（見学）→正式入部とし、【入会届】【下校方法調査】を生徒→担任→顧問へ提出。
- 欠席する場合は所定の【欠席届】を提出すること。
- 退会する際は、【退会届】を提出すること。

※部活動、同好会ともに取り組み状況によって、活動停止や退部、退会となることがある。

【アビリンピック同好会について】

- 「木工」「ビルクリーニング」「喫茶サービス」「情報処理」の4部門を設置する。

9 男女交際について

- ・男女2人だけでの外出（グループで出掛けた際の2人だけでの行動も）は慎み、大人が誰もいない家には行かない。
- ・むやみに、お互いの身体に触れない。

10 特別指導について

問題行動を起こした生徒に対しては、自らと向き合い反省を促すために、一定期間に渡ってクラスや時間割から離れて、個別指導を実施する場合がある。またその際、外出を禁止（原則）したり、他の生徒との直接的な接触または、電話やメール・ライン等でのやり取りも禁止（保護者預かり）したりする場合もある。

この期間は、問題行動について自ら考えようとする意識を引き出せるように、家庭や必要に応じて外部機関と連携して指導を行い、内容によっては教育相談も平行して実施する。

11 その他

- ・身分証明書、【お願いカード】、必要により緊急連絡先、利用交通機関のメモを携帯する。
- ・制服や持ち物には、氏名等を記入する。
- ・日常、必要なない金品、お菓子、ゲーム、音楽プレイヤー等は持てこない。必要がある場合は、担任に連絡し貴重品袋を利用する。また、生徒同士の金品の貸し借りはしない。
- ・登下校中の買い物（自販機での購入含む）は、原則として禁止する。
- ・原則として、欠席等（生徒の動向）の連絡は保護者が行う。その他、行事や実習に係わること等、重要な連絡についても、必ず保護者が行う。
- ・住所、保証人、緊急連絡先、保護者の職場等の変更があった場合は、学校に連絡する。
- ・海外旅行の場合は、所定の届【海外旅行届】を提出する。
- ・他のクラス（教室）へは許可なく入室しない。担任の許可を得てから入室する。
- ・就業体験期間中の休日は、生徒同士の外出を控える。

①『服装に関する規定』

◎制服規定

制服規定については以下のとおりとし、通常時（式典及び対外的行事以外の場）においては一部特例を認めることとする。

○正装（冬服）

☆男子 指定服：ズボン、上着。

規定服：白色長袖ワイシャツ。靴下は紺色、黒色のいずれか単色無地のクルーソックスとし、ワンポイントまで認める。

☆女子 指定服：スカート（スラックス可）、長袖ブラウス、リボン、ベスト、上着。

規定服：靴下は紺色、黒色のいずれか単色無地のハイソックスかクルーソックスとし、ワンポイントまで認める。

※防寒用タイツを着用する場合は、無地で肌色のものとする。

○正装（夏服）

☆男子 指定服：ズボン、ポロシャツ。

規定服：白色長袖ワイシャツ（ポロシャツの代わりに着用可）。靴下は紺色、黒色のいずれか単色無地のクルーソックスとし、ワンポイントまで認める。

☆女子 指定服：スカート（スラックス可）、ポロシャツ（長袖ブラウス着用可）。

※ブラウス着用時のリボンと指定ベスト着用については任意とする。

規定服：靴下は紺色、黒色のいずれか単色無地のハイソックスかクルーソックスとし、ワンポイントまで認める。

○通常時の特例

【靴下】華美でないもの及びショートソックスも認める。

【女子指定ベスト】冬服時の着用については任意とする。

◎服装に関する詳細事項

○スカートについて

- ・気をつけの姿勢で「膝頭が隠れる」長さとする。
- ・成長に合わせて裾を長く直してもらえるように、購入時に余裕を持たせる。

○女子のブラウスについて

夏服時（ブラウス着用時）にベストを着用しない場合は、無地で目立たない色の下着やTシャツ（学校指定のTシャツ可）を着ける。

○男子のワイシャツについて

夏服時にワイシャツを着用する場合は、無地で目立たない色の下着やTシャツ（学校指定のTシャツ可）を着ける。

○学校指定のTシャツについて

- ・体育終了後、汗をかいた場合は着替える（Tシャツ・タオルの替えを持参しておく）。
- ・体育、部活、同好会や修学旅行等、学校生活での使用頻度を考慮すると、一人最低3枚は必要と思われる。

○防寒着について

☆制服の中に着用する場合

- ・ワイシャツ、ブラウスの中のインナーは華美でないものとし、ハイネック等、襟からインナーが出るものは禁止とする。
- ・ワイシャツ、ブラウスの上に着用する場合は、華美でないベスト、セーター及びトレーナー等の着用を認める。ただし、女子についてはVネックのものとし、トレーナーの着用を禁止とする。また、その場合は必ず制服（上着）を着用し、防寒着が制服の外にはみ出さないように気をつける。

※男女共通で、フード付きのものは禁止とする。

☆制服の外に着用する場合

- ・華美でないウインドブレーカーやコート等の着用を認める。
- ・通学時や学校敷地外での中学校名の入った防寒着の着用を禁止とする（学校敷地内は認めれる）。

・自転車通学の者は、事故防止を考慮して白系の防寒着が望ましい。また、女子が防寒用ズボンを着用する場合は、ズボンの上にスカートを出さず、体育着または作業着のズボンを着用し、その上に防寒用ズボンを着用して、スカートは持参する。

※パーカー及び全面的にフリース素材のものの着用を禁止とする。

※防寒用タイツについては無地で黒色のものも認める。

○作業着（作業時）について

作業着の中に防寒着として、アンダーシャツや華美でないトレーナー等の着用を認めると。ただし、作業着半袖時に防寒着の袖が見える状態は認めない。

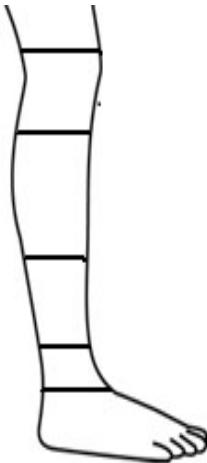
○体育着（体育や運動活動時）について

- ・防寒着として、指定の白トランナー及び華美でないウィンドブレーカーの着用を認め
る。
- ・野外運動活動時は運動靴を履くこと（革靴等は禁止）。

○その他

- ・サイズの合わないもの、変形制服は購入しない。
- ・制服は正しく身につける（ボタン・リボンをしない、腰パン等は禁止）。
- ・制服のベルトは黒色か茶色系のものとし、金属の装飾等を含まないものとする。
- ・靴は運動靴や革靴等とし、安全面を考慮してサンダルやハイヒール、厚底のもの等は禁止とする。また、校舎内及び授業においては指定された靴（上履き、体育館シ
ューズ等）を履くこと。
- ・靴下については、スニーカーソックス及びニーハイソックスの着用を禁止とする。

●靴下規格について（参考）



✗ ①ニーハイソックス（膝上）

○ ②ハイソックス（ふくらはぎ上部丈）

○ ③クルーソックス（ふくらはぎ下部丈）

○ ④ショートソックス（足首上部）

✗ ⑤スニーカーソックス（くるぶし下orくるぶしにかかる）